

上富良野町移住定住ホームページ作成業務仕様書

1 業務名

上富良野町移住定住ホームページ作成業務

2 業務目的

上富良野町移住定住ホームページは平成 22 年に整備してから 9 年が経過しているが、掲載情報が古く、デザイン性も低い。またページやデザインの更新を行うことが困難であることから、移住を検討している町外の方々への情報発信ツールとしての役割を十分に果たせていない。そのため、最新のコンテンツ、その配置や見やすいデザイン性、高い検索性などを備えたホームページの整備が課題となっている。

本業務は、これらの課題に対応し、移住を検討している方々に、移住に必要な情報を発信するため、新たなホームページを作成することを目的とする。

3 契約期間

契約締結の日から令和 3 年 12 月 29 日まで

4 業務内容

以下に掲げる事項を基礎とし、上富良野町移住定住ホームページを作成することとする。

(1) 基本仕様

- ①ホームページの維持管理を行うための CMS を導入し、CMS を利用するユーザー、カテゴリ名及び階層構造、ページ生成用の CMS テンプレートを構築及び設定すること。ただし、必要な場合には、HTML ソースを直接編集できること。
- ②公開するページは、インターネットを介して多くのブラウザで閲覧可能であること。
- ③スマートフォンでの閲覧を考慮したレスポンシブウェブデザインとすること。
- ④デザインの変更や更新については、その都度受託業者に委託し、変更及び更新を行うこと。
- ⑤SEO 対策に配慮したデザインシステムにすること。

(2) ホームページの設計

- ①ホームページのデザインは、利用者の目を惹くようなデザイン性の高いもの、検索性の高いものとする。
- ②作成するページは、既存の移住定住ホームページのコンテンツを網羅することとし、利用者にとっての使いやすさ、情報の探しやすさを優先し、タイトルからコンテンツの内容が想像することができるラベリング・設計を行うこと。
- ③サイト内から検索できるよう、キーワード検索機能をつけること。
- ④ホームページ作成に必要な写真等は、適宜調達すること。ただし、町が提供することができるものについては、提供することができることとする。
- ⑤住宅情報に付随して、Google Map 等を表示できるようにすること。

- ⑥アクセス解析機能を設置すること。
- (3) 開発環境等
上富良野町移住定住ホームページ作成に要する開発環境及びホームページの公開・維持管理に使用する Web サーバーは、受託者が用意することとする。
- (4) システムの保守運用管理
システムの保守、運用管理については、受託者が行うこととし、障害等が発生した場合は、受託者が障害等の復旧を速やかに行うこととする。
- (5) マニュアルの作成について
運用等に必要の CMS の操作マニュアルを作成すること。

5 再委託

乙は、甲の承認を受けずに本業務を再委託してはならない。ただし、内容等に影響しない軽易な業務を再委託する場合はこの限りではない。

6 成果品及び成果品の納入場所

本業務完了時には、以下の示す成果物を紙媒体及び CD-ROM 等の電子媒体で納品すること。納品場所は、上富良野町企画商工観光課企画政策班とする。

- (1) ウェブサイト設計書
- (2) コンテンツデータ
- (3) システム仕様書
- (4) 操作マニュアル

7 著作権

本業務の成果物及び電子データ等に含まれる第三者の著作権（著作権法第 21 条から第 28 条までに規定する権利をいう。）その他の権利についての交渉・処理は、受託者が納品前に行うこととし、その経費は委託料に含むものとし、契約金額を超えないものとする。

本業務の成果物及び電子データ等の作成者の著作権を当該成果物の引渡し時に、町に無償で譲渡するものとする。

8 留意事項

- (1) 仕様書及び契約書に定めのない事項に関して疑義が発生した場合は、関係者間において別途協議のうえ定めるものとする。
- (2) 本業務は日本語版のみの制作である。
- (3) 本業務を実績の一環として営業活動の際に使用することは差し支えない。